

いじめの対応 ②

いじめを未然防止

するために

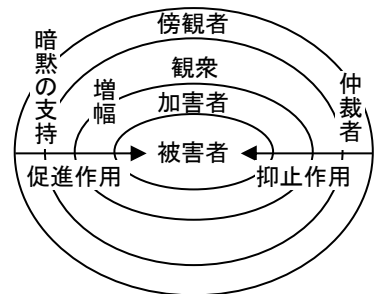
いじめを乗り越える6つの力を育む



- 教室は安心できる場所ですか？
- 自分の気持ちを出せる場がありますか？
- 誰の、どんな気持ちも大切にしていますか？
- 子どもたちが生活の中にある課題や葛藤を話し合う場はありますか？
- 学校全体で、子どもたちの背景を見つめ、差別やいじめを許さない集団づくりを進めていますか？

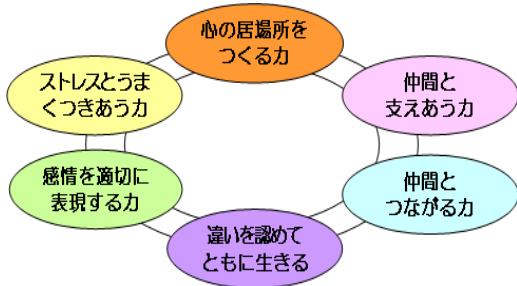
いじめを未然防止できるクラスとは？

国立教育政策研究所の調査によれば、友人関係や勉強、過度の競争意識がストレス（ストレスの原因）となって、いじめに結びつきやすいということがわかっています。いじめは集団の中で起こっており、集団のありようが問われているのです。「観衆」や「傍観者」の立場にいる子どもたちに働きかけ、いじめにNOと言える「仲裁者（何とかしようとする子ども）」を増やし、いじめを許さない集団づくりを進めていかなければなりません。



『いじめ対応プログラムⅡ（大阪府教育委員会）』では、子どもたちのコミュニケーション力や自尊感情の育成に向けた「いじめを乗り越える6つの力」をあげています。他者との関わりを通して自己肯定感・自己有用感を育むとともに、子ども一人一人が違いを認め合い、お互いを尊重し合う取組を進めることにより、クラスはいじめを未然防止できる集団になっていきます。

「学校いじめ防止基本方針」に基づいたこうした取組を進めることにより、学校がすべての子どもにとって安心できる場となり、いじめや差別を許さない集団・社会がつくられていくのです。



1. 「いじめを乗り越える6つの力」を育むための取組



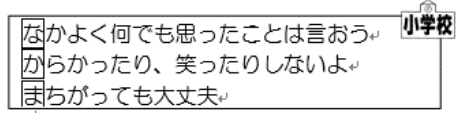
いじめの未然防止のために『いじめ対応プログラムⅡ（大阪府教育委員会）』にある「いじめを乗り越える6つの力」を育むための取組を紹介します。

①心の居場所をつくる力

【安心ルールづくり】「OSAKA人権教育ABC Part3」より

誰かから与えられたルールではなく、自分たちが安心していられるための「安心ルール」を子どもたち自身が考えます。

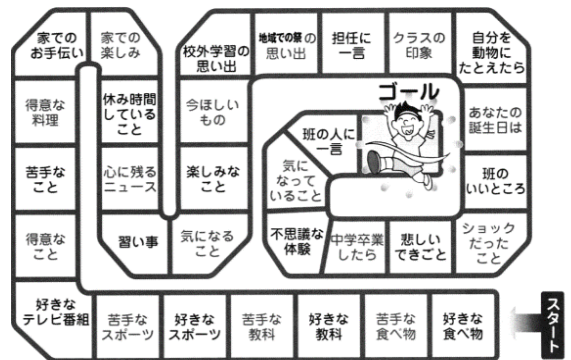
自分たちがつくった「安心ルール」には、一人一人の思いが込められているので、精いっぱい守ろうと努力します。そして、子どもたちは、自分の思いを表現し、仲間の思いもしっかりと聞くことができます。そのような安心の場で、お互いを尊重し合う気持ちが育まれていきます。



【すごろくトーク】「OSAKA人権教育ABC Part4」より

お互いの価値観や生活の様子を語り合うことにより、仲間のことをより理解し、お互いを認め合い、尊重し合える関係を築いていきます。すごろくで遊びながらできるので、自分のことを気楽に話すことができ、今まで気付かなかった仲間の一面も知ることができます。

- ①さいころを振り、止まったマスの質問に答える
 - ②次の順番の人が、さらに関連する質問をする
- ※安心の場をつくるため、「パスOK」とする



②感情を適切に表現する力

③ストレスとうまくつきあう力

【いまどんなきもち】「人権教育教材集・資料」(平成23年度版)より

いじめをなくすためには、暴力的でない表現方法や自分の感情を適切に表現する力を育む必要があります。子どもたちが安心して自分の気持ちを振り返り、それを言葉で表現したり、友達と伝え合ったりするといった活動を進めていきます。自分も人もいろいろな感じ方をして、その気持ちはどれも大切であることを共感しながら、様々な人の立場や気持ちを理解していきます。

☆ワークシートの使い方の一例

- ・イラストの表情の気持ちを言葉で表す
- ・気持ちを表す言葉のエピソードを語り合う
- ・事例を示して、その時の気持ちをイラストから選んで話し合う

【自分の気持ちに向き合う】「人権教育教材集・資料」(平成23年度版)より

怒りの感情を表現するとき、爆発したり、抑え込んでしまう子どもは少なくありません。怒りを感じることは決して悪いことではなく、感情と適切に向き合う力を育む必要があります。それぞれに、様々な感じ方や受け止め方があること、対処の方法についても様々であることを知り、「違ってあたりまえ」とお互いを認め合い、共感する態度、自分と違う考えや行動について理解し、受け止めようとする態度を育みます。

- ①それぞれの事例に対する自分の「いかりの温度」を温度計に書き込む
- ②意見を交流する
- ③怒りを感じたときの気持ちの落ち着かせ方を交流する



(挿絵出典)大阪府人権教育研究協議会作成教材より

記号	
ア	かたごを言われたとき
イ	集中したいのにまわりがやかましいとき
ウ	やりたことを、きんじられたとき
エ	だれかに、いやなよれ方をされたとき
オ	自分ばかりがしかられたとき
カ	だれかにせ中をおされたとき
キ	だれかにどなられたとき
ク	みんなではないといけないうことをサボる人がいるとき
ケ	自分の持ち物がこわれたとき

いかりの温度計

④違いを認めてともに生きる力

【どう伝えればいいでしょう】「人権教育教材集・資料」(平成23年度版)より

学校やクラスの中では、「意見の違い」や「対立」は起こるものです。それらを恐れ、避けるのではなく、双方の当事者がプラスになる方向に解決していく力を育む必要があります。日常生活で起こりがちな子どもどうしのもめごとの解決方法を考えることで、お互いを尊重できる集団づくりを進めましょう。

- ① 5コマ目のAさんは、このときどう思っていますか？
- ② Aさんは、その時の気持ちをBさんにどのように伝えればいいでしょうか？
- ③ ペアになってAさんBさんを交代で演じてみましょう。どのように感じますか？

←こちらから読む



⑤仲間とつながる力

⑥仲間と支え合う力

【いじめはいらない】「人権教育教材集・資料」(平成23年度版)より

いじめは重大な人権侵害です。誰もが人間としての尊厳をもち、安心して楽しく生きる権利をもっています。いじめ問題については、被害の子どもの気持ちを共感的に受けとめ、その立場に立ちきることが大切です。そのために、いじめにおける4つの立場(被害者・加害者・観衆・傍観者)それぞれの子どもの作文を読むことで、自分にできることを考えます。

また、自分自身の経験を語り合うことにより、より信頼できるクラスをつくることができます。

- ① 4つの立場の人の作文を読んで感想を書く
※「人権教育教材集・資料」には4つの立場の人の作文がすべて掲載されています
- ② 感想を交流し、いじめをなくすためにできることを話し合う
- ③ 他の学校の内いじめをなくすための取組を紹介する

いじめを見ながら何もできなかった人の作文「つらい日の思い出」
私が中学校に通っていた頃、いじめはよくあり、常に誰かがいた。私がいじめの標的にされたこともあった。幸い、私方になり、慰めてくれる人がいたから、我慢することができた。
でも、中学三年生になってからのいじめはどうしようもできなかった。はじめに帳面だったクラス委員がいじめられていた。クラス全員が口をきくなど命令され、話をやめてしまふ。いじめグルーブを心にわざと呑み笑いをし、「これではいけない。なんとかしなくては」と思っても、仕返しが怖くて何もできなかった。その時のことを今でもふっと思い出し、ふがいなかった自分を責めて辛くなることがある。
クラスのみならず一生忘れられない心の傷を負っているのだろう。卒業以来、同窓会を開こうという話は一度も起こっていない。

(出典)「中学校 社会のルールを大切にすることを育てる」(文部科学省)

【仲間とつながるための取組あれこれ】「OSAKA人権教育ABC Part2・4」より

☆遊びを通して (小学校)

1年生で班遊びに取り組み始めたとき、「〇〇ちゃん、いくら呼んでも教室におって運動場にきてくれへん。」「オニになったらすぐ走るのやめてしまおうかおもしろくない。」という不満が出てきました。しかし、そのうちに、粘り強く声をかけたり、「走るのが苦手なのかな。」と、ちがう遊びに変えようとする子が出てきて、休み時間が終わると「先生、〇〇ちゃんといっしょにあそんだよ!」「〇〇ちゃんは、じゃんけん、めっちゃ強いんやで!」と教室へ駆け込んでくるようになりました。

遊びを通して、みんなで協力することや、相手の気持ちを考えたり、それに応えようとする大切さなどを学んでいます。

☆班ノート (中学校)

班ノートに書かれていたのは、じつとがまんしている生徒の一文だった。「先生は、一部の子らのことしか考えてない」「今のクラスでは本音は言われへん!」と。そこで担任である私自身のクラスに対する思いを中心に、班ノートに2~3ページの返事を書いた。翌日から数ページにわたってびっしり書かれた班ノートがこの班で回る。一回りしたところで、最初に自分の思いを書いた生徒が、「この班ノートを回していく中で」「気がついたら自分も班のみんなも本音を出していた」と書いてきた。私自身も、この班ノートを毎日読み返事を書く中で、荒れていく生徒、崩れていくクラスを自分が何とかしなければいけないと、一人で抱え込んでいたことに気がついた。

☆学校びらき (高等学校)

私の通う高校では毎年4月の中頃に「学校開き」という集会があります。それは2、3年生が新入生のために行う集会で、5人くらいの在校生代表が、自らの生い立ちや生活背景、立場、家族のことなどについて話した後で、それらの中で自分が日頃どう頑張っているのかについて話すのです。

2年前に新入生として初めてこの集会に参加した私は、話を聞きながら涙が出るほど感激しました。自分だけがしんどいんじゃないと強く思いました。

数日後、1年生が一人一人自分のことについて語り合い、また聞き合うクラスミーティングが行われます。入学して間もないクラスで、お互いの絆が一気に深くなる瞬間です。

2. 子どもを見つめるための様々な取組

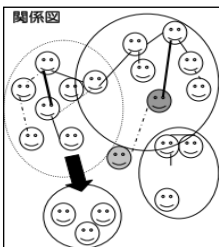


「なぜ？」・子どもの姿からその背景を理解する

「なぜこの子は、毎日遅れてくるの?」「なぜこの子は、こんなささいなことですぐ怒るの?」等々、そんな風に「なぜだろう」とその原因を探ることが必要です。学校で過ごす姿だけでは理解しにくい子どもの姿がそこにあります。子どもたちは、日々、家庭の状況に関わる「喜怒哀楽」を抱えて学校にきています。「なぜ?」の背景をしっかりと分析・理解することなしに課題解決はありません。そのためには、日常的な観察や、個別の面談、家庭訪問等が効果的です。そこで知り得た事実を教職員で交流・共有することで、表面的にはわからなかった子どもの背景や、集団の課題を把握することができます。



これらを通して子どもの変化を捉える



子どもたちの関係性を把握する

ある学校では、様々な情報を集約しながら子どもどうしの関係図にまとめる「子どもマップ*」に取り組んでいます。子どもたちの関係性が視覚的にわかり、共有もしやすくなります。そこから、力関係の上下や小グループの関係性等、多面的に子どもの集団を捉えることができ、どこに注目しどのような方針があるのかを考えることができます。また、複数の教職員で話し合うことで、教職員が互いに学び合い、高め合うことができます。

*子どもたちの関係を図に表すことで集団の中での位置関係や力関係の強弱をイメージとして分析する方法

3. いじめや差別を許さない行動力へ



子どもたちの主体的な活動を通して

児童会・生徒会などによる子どもたちの主体的な活動は、いじめや人権侵害を克服し、学校生活を安全で安心なものにしていくための重要なポイントです。生徒会が発する「私たちは暴力やいじめを許さない」というキャンペーンは、日頃からの集団づくりに根ざした子どもたちからの願いを代弁することになります。

☆いじめNO宣言

ある学校では、自分たちの思いをまとめた「いじめNO宣言」をつくりました。毎年入学してきた1年生は、先輩のつくった「いじめNO宣言」を読んで、今までの自分を振り返ります。そして、この宣言をつくった先輩の思いを感じながら、ともに過ごす仲間と何を大切にしていきたいのか、みんなが安心して笑顔で生活するためには、どんなクラスにすればいいのかを考え、学級目標を立てていきます。

☆中学生サミット

ある地域では、各中学校の生徒会を中心にいじめ撲滅の活動を行っています。中学生サミットの中で、「いじめは、なくせるか?」というテーマで討論を行ったことをきっかけとして、映像、ポスター、朝礼での呼びかけを行ったり、劇などで、中学生だけでなく小学生にも訴えたりしています。そして、自分たちの学校に戻り、中学生サミットで学んだことを全校生で共有し、いじめを許さない取組を行っています。

人権学習を通して

わたしたちのまわりには、同和問題、女性、障がい者、高齢者、子ども、外国人、ハンセン病回復者に関わる問題や、インターネット上における人権侵害など、様々な人権問題が存在しています。

子どもたちは人権学習を通して、人権問題を自分自身の問題として捉え、その不合理性と問題の構造を正しく理解し、「自己的人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」を育てていきます。

人権学習を積み重ね、お互いの思いを出し合う場、また振り返る場をつくることで、仲間の思いを共有・共感したり、仲間の行動の背景を理解し、学校やクラスの中にも、偏見や差別があることなど集団としての課題に気付いていきます。

また、偏見・差別と向き合い、その解決に向けて働きかけている人たちの生き方から学ぶことで、子どもたちは、人とのつながりの大切さや、自分には何ができるのかを考えていきます。

こうした取組を通して、人権を大切にするとということが、今自分の隣にいる仲間との関係をどうすることなのかを問い直していくことにつながり、「いじめや差別を許さない行動力」へとつながっていくのです。



「生徒指導リーフ」(国立教育政策研究所)

「いじめ対応プログラムⅠ・Ⅱ」(大阪府教育委員会)

「OSAKA人権教育ABC Part 1～5」(大阪府教育センター)

「人権教育教材集・資料(平成23年度版)」(大阪府教育委員会)

平成27年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室